

## 総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成22年5月24日(月曜日)  
午後1時00分～午後1時31分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長  
竹岡昌治委員 安富法明委員  
南口彰夫委員 田邊諄祐委員  
山中佳子委員 三好睦子委員  
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村暢之局長 岩崎敏行主査  
岡崎基代係長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司市長 林 繁美副市長  
田辺 剛 総合政策部長 末岡竜夫 総合政策部地域情報課長

午後 1 時 0 0 分開会

委員長（荒山光広君） それでは只今より総務企業委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案 1 件につきまして審査いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。それではこれより審査を始めます。議案第 7 号美祢市秋芳地域情報通信施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 議案第 7 号美祢市秋芳地域情報通信施設の指定管理者の指定についてでございます。美祢市秋芳地域情報通信施設の指定管理者の指定を次の通り行うことについて地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求めるものでございます。内容といたしましては施設の名称が美祢市秋芳地域情報通信システム。指定管理者となる名称は美祢市秋芳有線放送電話協会。指定の期間は平成 2 2 年 7 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まででございます。その他の詳細な事項につきましては議案参考資料の 2 8 ページをお開き頂ければと思います。この中に所在地でありますとか、基本財産、その他のことが明記されております。それと同時に規約を添付しておるところでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） これ契約年月日指定期間が 2 2 年 7 月 1 日から 2 5 年となっちょるのは 7 月 1 日ってえらい年度でいえば中途半端じゃろ、何故そうなったんかということと、平成 2 5 年といえばその間なんていうかね今、光やらなんやらいろんな形でおりの事業進めよるけど、今、これが果たしている役割は美祢市が進めている情報通信の事業からみれば、この 2 5 年 3 月までに何らかの形で大きな変化が起きるんじゃないん。というところからお願い。

委員長（荒山光広君） はい、末岡課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 南口委員のご質問でございますが、第 1 点が中途半端な 7 月 1 日から始まっていると言うことでございます。この件に関しましては、合併以前旧秋芳町の時に平成 1 9 年度から指定管理が始まっております。この指定管理が始まったのが 7 月 1 日ということで、今回第 1 期目 7 月 1 日までということで区切ってございました。ただ次の回からは 3 月 3 1 日とい

うことで指定管理の期間を年度できちっと区切るようにしております。それと今の情報の一元化についてでございますが、言われましたとおり山口ケーブルテレビジョンの光ファイバーケーブルの情報網の敷設が終わったところでございます。まだ今のところは結論には達しておりませんが、今年度地域情報化計画というのを策定する予定でございます。その中においてこの秋芳有線をどういうふうにすべきかというのを考えて行きたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） その他ございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 私がちょっと気になったのは、市の施設、いわゆる不動産を含めてですねそれはそれでいいと思うんですが、この中に2枚目に書いてある電柱は他に共催・・・ごめんなさい。共聴組合や個人所有分が115本、木柱があるところ書いてあるんですね。2,057本がいわゆる農協の所有物というふうになっております。庁舎の本局含めて支局、本局が農協さんのほうが多いと当然農協の組合長がこの協議会か何かいなこれは・・・有線放送電話協会か、これの代表者ということですね農協の資産もある。それからこれをやってる共聴組合そのもの組合という片方は電話協議会と書いてあるんですが、共聴組合というのはどういうものかわかりませんが、いわゆる市以外の不動産、農協や個人所有分も含めてですねこれらの使用料がどうなっておるのか。申し訳なかったけど決算書も何もついてないし、実態が何かわかるものは出せないのでしょいかね。このことに関して。私がお尋ねしたのは、これらのことがどういう実態になってるかと言うことをお示し頂きたいというて出していただいたんですが、これのじゃあ借入料はどうなってるのか。それからいずれ廃止をするような時期が来たときに、そうした撤去費用どこに帰属するのか、その辺をちょっとお尋ねしたんでお答えいただきたいと思うんですが。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今、竹岡委員のご質問で農協所有またほかの共聴組合とか個人の所有の施設の使用料についてお尋ねがありましたが、現在のところ無償で使用しておるといふことです。それから撤去の費用につきましては、それぞれ所有する者が負担するということが原則かと思いますが、無償で使用しておるといふこともありましてですね今後負担をどうするかと言うのは今後協議する必要があるかというふうに考えております。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ええことはない、ただより高いものはないし。この2,000本から撤去するといったら相当のお金かかると思うんですよね庁舎も含めて相当のお金がかかるだろうと思うんですが、共聴組合というのは何なんですか。協会とは違うんですか。

委員長（荒山光広君） はい、末岡課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 共聴組合と申しますのは、秋芳町各地で共同アンテナを設置をされている組合でございます。以上です。

委員長（荒山光広君） 質疑のほうはいいですか。（発言する者あり）はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今のご質問ですけど、これ今の総合政策部が出した資料の2枚目にあります2,172本の電柱にかかるもの。今、田辺部長がご説明しましたけれども無償で旧秋芳町が引き継いでいますから、現在の美祢市が使用させていただいてるということでございます。従いまして、本来であればこれが不用になった段階で撤去する費用というのは、それぞれ所有者が撤去するのが然るべきかと思えますけれども、旧秋芳町時代から無償で貸与を受けておると行政側がですねそういう経緯がありますので、その辺を含めて撤去に係る費用をどういうふうにするかというのは今後の課題だろうと私は思っております。以上です。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 私が最初に聞いたのは、ここに今、指定管理で出しちよる事業が25年3月まで続くんかね。途中で光じゃ何じゃかんじゃいろんなシステムが導入されたときには、すでに、ここの役割はここのもっちょる設備いね。もともと老朽化してほかのものと比べりゃあ、ここはプロバイダー機能までもっちょるじゃろう。あの地域にインターネットも含めて。ところが、光どころじゃのうてNTTとADSLと比較しても遅いわけいね。これがどっかの時期で無用の長物になるわけじゃろう。その上で財産やら資産の処分がいろんな問題が出てくるんじゃないかというのは竹岡委員の質問なんじゃけど、25年3月までめいっばいまでこれがある程度指定管理で機能するという評価をしちよるんかね。私はそこが聞きたいだけ。

委員長（荒山光広君） はい、末岡課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 南口委員のご質問にお答えいたします。先程もちっと申しましたけど地域情報化計画でございます。これを今年度策定する予定にしております。これによりまして、やはり実際に使ってらっしゃる地域の方というのもしらっしゃいます。南口委員のおっしゃるように今の光ファイバーケーブルのほうが数段スピードが上だというようなこともございますので、その辺地域の方の判断で移行するとかということもあり得るといふふうに想像はできます。但し、まだ使っている方がいる以上はですね、この事業としては一応今の段階では25年3月31日までというような区切りをここで提案をさせていただいております。但し、毎年毎年この業務につきましては指定管理者側と協議をいたしますので、その協議の段階においてまた、その方向性というのは変えられる可能性は十分考えられるといふふうに考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そうすると当然山口ケーブルモインターネット上でのプロバイダーとしての業務に非常に魅力を感じてじゃねできる限りたくさんのと。ところがここも早さとか能力はかなり劣るがそれを実際に使うちよる人がたくさんおるそいね。これをバサッと行政が無理矢理切り換えるんじゃのうて、こっち側でええかって、そんなに狭い日本急いでどこに行くと思えばダウンロードゆっくりしちよるだけで、それほど不便を感じんということであれば、こちらを希望する人のためにある程度は暫定的措置で残すんだという評価だということかね。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） はい、末岡課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 今の秋芳地域でこれを利用されてる方々の意見を聞きながら、そういうふうな形にもって行きたいと思います。それと、あくまで利用者の声というのが一番の目安となりますので、ここで私どもが右左というような判断というのは、なかなかできない。やはり利用者の声を第一に考えて、この事業の存続というのをきちっと計画を立てていきたいといふふうに考えております。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） もう十何年前になるけど、MYTを作るときに今言われた電話も含めて、美祿の場合は固定電話だけじゃったから、固定電話が皆ないらんといい

よるから廃止しようというんじゃのうて、そっちはそっちで使いよる世帯がいっぱいあったそいね、特に俗にいう、まちの中でいう周辺部は、逆にいう朝の営農指導からなんかラジオ体操までみんな流れよったわけやから、ところがある程度の行政と政治判断でそれを打ち切るという形で、こっちに寄せ換えた訳いね、ところがそれである程度の理解と協力を求めながらという措置をとったそいね。ところが今のニュアンスで行くと、かなり地元配慮しながら利用者配慮しながらというたらかなりの部分がもし残ったらどうするんかね。

委員長（荒山光広君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 先程末岡課長の答弁ちょっと補足させて頂きたいと思います。今、秋芳有線放送協会の事業として有線電話と告知放送、それからインターネット事業と大きく三つあげられると思います。南口委員がおっしゃったように有線電話設立当初と比べてですね、現在必要性というのは薄れているとは思いません。今後、有線電話をどういうふうにするのか、それから告知放送については現在一市二町それぞれ違うシステムでやっておりまして、将来これも一本化する必要があるかと思いますが、その一本化するまでは防災情報ですとか緊急情報、必要な大変重要なものというふうに考えております。それからインターネット事業については山口ケーブルビジョンがインターネット事業をやるということで、競合するような形になりますけれども、先程いいましたように現在500人近いぐらいの加入者が秋芳有線放送協会のインターネットに加入されてますので、これらの方の加入者のケアも考えながら、将来的には一本化するというほうがいいのかと思いますので、それらを含めて今年度地域情報化計画というのを策定しますので、それなりに今後のあり方を盛り込んでいこうというふうに考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今ねインターネットの利用者といいますか加入者が500ぐらいとおっしゃったんですけど電話のほう、いわゆるこれの施設を使ってる加入率というのはどのくらいなんですか。

委員長（荒山光広君） はい、末岡課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 電話のほうでございますが、電話のほうの加入者が1,811件ということになります。そのうちインターネットが先程申しましたように493人でございます。以上です。加入率でいいますと8

2%ということになります。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑は、はい、安富委員。

委員（安富法明君） 関連の質疑になろうかと思うんですが、先程、部長なり課長なりのほうからの説明で要するに利用者の声なり、実施するというか配慮して行くということなんですが、問題はですね告知放送なり緊急的なその部分が将来どうなるかという大きな課題がですねあるかと思うんです。これができないとですね廃止はできないと思うんですよね。利用者の声とかそういったことだけでは、その時にですね今の山口ケーブルビジョンの事業ですね、この事業に対する補助金が半年しか計画されていないんですよね一応半年間。そういうことになると、あとで仮に今年1年ですよ本当は5月から説明会をして加入者を募集して加入されしだい供用開始、その人からその人から送信するということですから、そういうことになりますとですね、今年で仮に地域情報化計画をたてるにしても、半年間の補助金との整合性ちゅうのが大きな課題を残すと思うんですよね。結局とりあえず山口ケーブルビジョンに入らなくてもええと金もいるしとこんな話です。入れなかったときに行政側が今度は重複する施設、不用なものはスクラップアンドビルドじゃないですけど、この有線放送については廃止の方向でというのは、仮にこれで出したとした時にその時極端に加入率が低かったときに、あと大きな課題を残すように問題になってくると思うんですよね。ですからその辺のことを今、進んでいる。タイムスケジュールと言うんですかね時間的に進んでいるものと市がやろうとしている情報化計画等の整合性というかうまく考えた上で、よく住民の方に理解をさせておかないとですね非常に課題が多く残ってしまって、結果的には有線も引きずって行かなくてはいけません。私は個人的には仮に有線は同じような施設というのは廃止をされた方向で行くべきだろうと思うんですが、その時には必ず今言ったようなことが問題になってくると思うんですよね。ですから限られた加入、募集期間しかない訳ですから、半年ですからねその間によくその辺のことを説明を市もよく練ってですね、説明をされた上での事業の推進ということに、あくまでも事業主体が今度行政じゃない向こうですから、山口ケーブルビジョンですから、その辺のことは彼らは疎いと思いますから、自分らの事業だけやればいいわけですから、その辺のことを踏まえて一応現状でどういうふうを考えておられるか、あるいは今からの進め方についてお考えがあるかどうかをお聞きをしておきます。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員のいわれることは良くわかります。私も市長としてこれは懸案事項の一つです。先程、南口委員が言われましたけど、かつての美祢市、旧美祢市ですね有線電話があったわけですが、その解消の仕方、そして今のMYTのテレビジョンのほうにもっていった行き方がありますけれども、この新しい美祢市というのがご承知のとおり合併市でございますので、どうしても手法については、この合併市特有のきめ細やかな配慮が必要だろうというふうに思っております。結局MYTにしる山口ケーブルビジョンによる美東・秋芳のものにしる、映像含めた情報をですね、行政の情報、議会の情報、それを皆さんが共有していただきたいということを最優先に考えていますので、その方向でいっております。先程、田辺部長が申し上げたけれども、行政サイドにまだもう一つ必要な十分に必要なものはですね緊急告知ということがございます。今の美祢地域、この緊急告知放送持ってます。これもかなり老朽化が進んでおります。それと今の秋芳地域の協会の関わるものですねこれ美東地域にもあります。ですから緊急告知に関わる行政サイドと本当に必要なものを今後どういうふうな形で早い時期に統合整備をしていくかということがかかってまいりますので、その辺も含めて地域情報化計画をやっておきたいと、でないともどうしてもですね場当たりにやっていきますと思いは行政としてあるんですけれども、方法論としては考えてますけれども、柱なしにそれを市民の方に話をしてしまいますと、どうしてもぎくしゃくしますので、先に大筋の考え方を計画によってお出しをして、それを持って市民の方、議会に理解をしていただいた上でやっていきたいというふうに思ってます。今、言われたですね半年間で秋芳地域の山口ケーブルビジョンにある補助金の関係がありますよね。それも今回やりますけれども、次の段階またこういうことが起こってくると思いますから、その時また議会と協議をさせていただきたいと思います。そういうことで置かせて下さい。このことは。ということです。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今、玉虫色ですいな、最後の部分、最後の部分なんですよ半年補助金をどれくらい出すか、半年の時限措置を入れてるわけですよね。ですから基本的には我々とすればそういうふうな緊急告知放送的な要素も含めてですね、将

来の計画たてる上において、場合によってはこの補助金の加入促進補助金を出す期間を延長することも考えて行くよと、もうちょっと市長の言われただしよ明確になるかなというふうな思い（発言する者あり）してるんですが。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 何時乗り換えたですかね議会でお話ししたようにこの山口ケーブルビジョン、秋芳地区に対する加入ですよ7月までには解決したいからということで、今強く先方のほうの山口ケーブルビジョンにお話しをしております。総務省サイドとの関わりもございます。今、全力で動いておりますけれども、その辺の方向というか我々の強い思いを伝えておるけれども、特に国がかんでおりますからこの時期、期間がですね若干ちょっと変わってくる可能性もなきにしもあらず。今、7月を目指して一生懸命動いておりますけれども、ということがありますのでその期間についてはまたいろいろあるかもしれないということでもちょっと置かせて下さいということで。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） この度の指定管理者の指定ということで、今、現在この有線放送の電話協会に入っておられる方というのは加入率が82%、収入で4,200万円、この収入があったということで、それでぱっとここに記載されてますけれども、実際小さいところの負債はないということは当然、会員数が82%も加入されてまして、そう言うことはないとは思っておりますけれども、その辺のですねバランスシートといいますか、貸借対照表等しっかりとですねこの資料ここには何もありませんし、ただあるのはシステムの資産管理台帳ありますけれども、まずこの資料をですねバランスシート、貸借対照表をですねあれば出していただきたいなど。そして一つ一つ中身をもうちょっと見て行きたいということであります。ちょっと話を聞いたら160万円ほどプラスということを知って、収支プラスということを知っておりますけれども、今後この指定あってさっきあった電柱ですね、今後こういった電柱とかいうの廃棄せざるを得ないということも考えられるということで、平成25年まで指定管理が3月31日まで続くという方向であるということで、それまでに多分資産がそんなに増えていくもんじゃないと。こういった電柱を廃棄するに当たって、最終的にどこが処理していくかということと、最後は美祿市がこれについて対処して行かなくなってしまうかどうか

か、この点についてお伺いしたい。まず資料のバランスシート出してくれるのかと最終的に収益上がらないということで廃棄していく電柱等における撤去費用というのは、最終的には市が負担していかなくてならなくなってしまうのか、その辺のお考え方をお尋ねします。

委員長（荒山光広君） 岡山委員先程今の電柱等の撤去の場合の考え方については答弁があったというふうに思います。今のバランスシートの提出については資料として提出していただきたいということですか。採決、後程せんにゃいけんですけども（発言する者あり）バランスシートについて、以前配られたと思いますけども（発言する者あり）いいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） よろしいですか。それではこれより議案第7号美祢市秋芳地域情報通信施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして本日の本会議で委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。それではこれにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午後1時31分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年5月24日

総務企業委員長

荒山光広